

令和3年12月20日
 経済産業部
 保健福祉政策部
 高齢福祉部

「せたがやP a y」を活用した入浴券支給事業の令和4年度の実施見合わせ
 と今後の進め方について

1 主旨

高齢者コミュニケーションサービス（以下「高齢者入浴券支給事業」という。）及び被保護者入浴券支給事業では、社会状況の変化に対応し、事務事業経費の削減を図ること等を目的に、「せたがやP a y」を用いた電子式利用券を導入することを予定しているが、以下の経緯により令和4年度からの実施を見合わせて、令和5年度以降の実施に向けた環境整備に取り組む。

2 経緯

この間、実施に向けて、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合世田谷支部（以下「浴場組合」という。）と意見交換を重ねてきた。浴場組合側からはスマートフォンやアプリの操作への不安等受け入れ態勢が整わないこと、また、二次元コード決済では時間を要し利用者を待たせる恐れがある等の意見が寄せられた。寄せられた意見への対応に一定の時間を要することから、令和4年度からの実施を見合わせ、令和5年度以降の実施に向けた環境整備に取り組むこととする。

3 現行の入浴券支給事業の概要

(1) 高齢者入浴券支給事業

事業概要	公衆浴場の入浴券を交付し、浴場を利用する方々との交流を通じて孤独感を緩和し健康の保持を図る。
対象者	65歳以上の区民
令和2年度実績	受給者数21,550人（高齢者人口184,691人の11.7%） 利用実績226,716枚（109,500千円）

(2) 被保護者入浴券支給事業

事業概要	被保護世帯の保健衛生と福祉向上に資するため、世田谷区独自入浴券を支給する。
対象者	自宅に風呂を有しない生活保護受給者で入浴券の支給を希望する者
令和2年度実績	受給者数648人（随時支給含む。被保護者10,131人の6.4%） 利用実績21,089枚（10,261千円）

【参考】浴場使用料大人1回470円、令和3年8月改定480円

4 今後の進め方

(1) 令和4年度の事業について

高齢者入浴券支給事業及び被保護者入浴券支給事業いずれも、現行の紙の入浴券により事業を実施する。

(2) 令和5年度以降の実施に向けた環境整備について

①令和3年度の実施

浴場組合との定期的な意見交換、各浴場へのアンケート調査及び現場確認等により、状況の把握、課題の確認及び整理を継続する。

②令和4年度の実施

浴場組合から寄せられている意見のほか、入浴券支給事業利用者への模擬体験、利用者アンケート等の実施により「せたがやP a y」の活用にあたっての課題と対応策を整理し、令和5年度以降の実施に向けた所要の環境整備に取り組む。

5 事業経費

(1) 令和4年度予算要求額

141,153千円

- 内訳 ・ 事業運営費（浴場使用料等） 133,462千円
 ・ 令和5年度以降の実施に向けた環境整備に係る経費 7,691千円
 （システム開発費含む）

(2) 電子式利用券実施時期による経費推移の比較

①令和4年度実施の場合

	紙の入浴券		せたがやP a y	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業運営費 （浴場使用料等）	138,582千円	133,969千円	132,983千円	
システム開発費	6,426千円	—	—	
合計	145,008千円	133,969千円	132,983千円	

②令和5年度実施の場合

	紙の入浴券		せたがやP a y	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業運営費 （浴場使用料等）	140,559千円	133,462千円	133,969千円	
システム開発費	—	6,426千円	—	
環境整備に係る経 費（模擬体験等）	—	1,265千円	—	
合計	140,559千円	141,153千円	133,969千円	

※経費は高齢福祉課及び生活福祉課の予算事業の合計額を計上しており、フルコスト分析による人件費相当額等は含まない。令和5年度経費は、令和4年度予定数量による積算。

※システム開発経費には、次年度分電子式利用券の作成費用を含む。

6 今後のスケジュール（予定）

- 令和4年2月 令和4年度高齢者入浴券支給事業（紙方式）申込み受付開始
 令和4年4月以降 模擬体験、利用者アンケート等実施
 令和5年度以降の実施に向けた所要の環境整備